

面会交流支援シンポジウム

～司法書士にできること～

開催のご案内

全青司人権擁護委員会 委員長 松井修一

【開催概要】

日 時：平成30年1月19日（金） 18：00～21：00

会 場：兵庫県神戸市産業振興センター 会議室901

<http://www.kobe-ipc.or.jp/access/> JR神戸駅より徒歩5分

対 象：司法書士全般（全青司会員でなくても参加可）、司法書士試験合格者

内 容：第一部 面会交流の基礎知識 全青司人権擁護委員会

第二部 司法書士と面会交流の可能性

～日本の未来を支えるために～

弁護士 大村扶美枝 先生

第三部 司法書士による面会交流支援事例 全青司人権擁護委員会

後 援：日本司法書士会連合会、兵庫県司法書士会、兵庫県青年司法書士会

【開催趣旨】

全青司では、かねてより子どもを支援する活動を行ってきているところであり、平成27年からは養育費問題に対しても全国一斉相談会の開催など、積極的な取り組みを行っています。しかし、養育費問題への取り組みの中で、いわゆるひとり親世帯の子どもの健全な成長を支えるために、養育費とともにその「両輪」ともいべき「面会交流」について、問題意識を有するに至りました。

現状として、面会交流については、母子世帯において、取り決め率は23.4%に過ぎず、面会交流を行ったことがない世帯は50.8%、現在も行っている世帯は27.7%と低調な状況にあります（平成23年度全国母子世帯等調査、厚労省）。つまり、子どもにとっては、父親と生き別れのような状況になっているケースも多いという現状にあります。このような状況において、子どもが父親を含む非監護親と健全な面会交流の機会を持つために、司法書士による支援の在り方を探り、また、両親の理解を促進するための方法について、本シンポジウムを通じて考える機会としたいと考えています。

面会交流の未来が、本シンポジウムにあります。司法書士ができることが、たくさんあります。ぜひ、多くの司法書士の皆様にご参加いただければ幸いです。

FAX : 03-3359-3527 (全青司事務局)

下記ご記入の上、全青司事務局へファクスでお申込みください。

氏名			
所属会		電話	
事務所 (又は住所)	〒		
区分	<input type="checkbox"/> 司法書士(全青司会員) <input type="checkbox"/> 司法書士(全青司非会員) <input type="checkbox"/> 司法書士試験合格者		

問合わせ先: 全青司事務局 電話 03-3359-3513

担当者連絡先: 人権擁護委員会 委員長 松井修一

(TEL : 072-767-1705 Email : shu9757@cd.wakwak.com)

